第112期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- 事業報告
  - 当社の新株予約権等に関する事項…… 1ページ
- 連結計算書類
  - 連結持分変動計算書 …… 4ページ
  - (ご参考)連結包括利益計算書 …… 5ページ
  - (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 …. 6ページ
  - 連結注記表 …… 7ページ
- 計算書類
  - 株主資本等変動計算書 …… 25ページ
  - 個別注記表 …… 26ページ

花王株式会社

事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「(ご参考)連結包括利益計算書」「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、下記ウェブサイトに掲載し、提供しております。
http://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/investor-relations/pdf/shareholders_002.pdf

当社の新株予約権等に関する事項

当社は、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、以下の2種類のストックオプションとしての新株予約権を発行しております。

・株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して、報酬として割り当てるものです。新株予約権の割当時の払込金額は割当対象者の報酬債権と相殺されており、行使価額は1株当たり1円であります。当該ストックオプションは、割当対象者の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性を一層高めることによって、割当対象者の会社業績や株式価値の向上への意欲や士気を高めるとともに、割当対象者と当社株主の利害の共有化により、当社の企業価値の一層の増大を図ることを目的としています。

後記の表の第10－Ａ回、第11回、第12回、第13回、第14回及び第15回新株予約権が株式報酬型ストックオプションであります。

なお、2017年3月21日開催の第111期定時株主総会において、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただいたことに伴い、2017年度より株式報酬型ストックオプションは割り当てておりません。

・従来型ストックオプション

従来型ストックオプションは、当社使用人並びに当社関係会社の取締役及び使用人に対して、インセンティブとして割り当てるものです。新株予約権の割当時の払込金額は無償であり、行使価額は割当日の株価を基準にして決定したものであります。当該ストックオプションは、割当対象者と当社株主の利害の共有化により、当社の企業価値の一層の増大を図ることを目的としています。

後記の表の第10－Ｂ回新株予約権が従来型ストックオプションであります。

なお、当社グループの管理職層の報酬・インセンティブ制度の見直しに伴い、2012年度より従来型ストックオプションは割り当てておりません。

(1)新株予約権の状況（2017年12月31日現在）

名称（発行日）	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使可能期間
第10－A回新株予約権（2011年8月25日）	19個	当社普通株式 19,000株	1個当たり 1,718,000円	1株当たり 1円	2013年7月1日～ 2018年6月29日
第10－B回新株予約権（2011年8月25日）	135個	当社普通株式 135,000株	無償	1株当たり 2,254円	2013年9月1日～ 2018年8月31日
第11回新株予約権（2012年8月23日）	27個	当社普通株式 27,000株	1個当たり 2,119,000円	1株当たり 1円	2014年7月1日～ 2019年6月28日
第12回新株予約権（2013年5月23日）	31個	当社普通株式 31,000株	1個当たり 3,027,000円	1株当たり 1円	2015年7月1日～ 2020年6月30日
第13回新株予約権（2014年5月22日）	31個	当社普通株式 31,000株	1個当たり 3,808,000円	1株当たり 1円	2016年7月1日～ 2021年6月30日
第14回新株予約権（2015年5月21日）	30個	当社普通株式 30,000株	1個当たり 5,630,000円	1株当たり 1円	2017年7月1日～ 2022年6月30日
第15回新株予約権（2016年5月26日）	40個	当社普通株式 40,000株	1個当たり 5,681,000円	1株当たり 1円	2018年7月1日～ 2023年6月30日

(2)当社役員の新株予約権の保有状況（2017年12月31日現在）

① 取締役（社外取締役を除く）の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第12回新株予約権	1名	3個	3,000株
第13回新株予約権	1名	4個	4,000株
第14回新株予約権	2名	5個	5,000株
第15回新株予約権	4名	12個	12,000株

（注） 当社は、2017年度より当社取締役に新株予約権を割り当てておりません。

② 社外取締役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第11回新株予約権	1名	2個	2,000株
第12回新株予約権	1名	1個	1,000株
第13回新株予約権	2名	3個	3,000株
第14回新株予約権	2名	3個	3,000株

（注） 当社は、当社社外取締役の報酬体系の見直しに伴い、第15回（2016年発行分）より当社社外取締役に新株予約権を割り当てておりません。

③ 監査役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第11回新株予約権	1名	2個	2,000株
第12回新株予約権	1名	3個	3,000株
第13回新株予約権	1名	3個	3,000株

（注） 当社は、当社監査役に新株予約権を割り当てておらず、上記の監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が当社取締役を兼務しない当社執行役員の地位にあった際に割り当てられたものであります。

(3)当期中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

連結持分変動計算書（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2017年1月1日残高	85,424	107,648	△57,124	911	△29,761	4
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	8,221	△0
当期包括利益	-	-	-	-	8,221	△0
自己株式の処分	-	-	49,373	△165	-	-
自己株式の取得	-	-	△1,842	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	332	-	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動	-	△0	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	△15	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引等合計	-	332	47,531	△180	-	-
2017年12月31日残高	85,424	107,980	△9,593	731	△21,540	4

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動	確定給付負債（資産）の純額の再測定	合計				
2017年1月1日残高	7,025	-	△21,821	565,715	679,842	11,621	691,463
当期利益	-	-	-	147,010	147,010	1,597	148,607
その他の包括利益	1,472	21,317	31,010	-	31,010	273	31,283
当期包括利益	1,472	21,317	31,010	147,010	178,020	1,870	179,890
自己株式の処分	-	-	△165	△48,914	294	-	294
自己株式の取得	-	-	-	-	△1,842	-	△1,842
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	332	-	332
配当金	-	-	-	△50,265	△50,265	△369	△50,634
子会社に対する所有者持分の変動	-	-	-	-	△0	-	△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△7	△21,317	△21,339	21,339	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	△139	△139
所有者との取引等合計	△7	△21,317	△21,504	△77,840	△51,481	△508	△51,989
2017年12月31日残高	8,490	-	△12,315	634,885	806,381	12,983	819,364

（ご参考）連結包括利益計算書（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	前期金額
当期利益	148,607	127,889
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目	22,743	△17,089
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動	1,166	△906
確定給付負債（資産）の純額の再測定	21,260	△16,111
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	317	△72
純損益に振り替えられる可能性のある項目	8,540	△16,671
在外営業活動体の換算差額	8,541	△16,661
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△1	△10
税引後その他の包括利益	31,283	△33,760
当期包括利益	179,890	94,129
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	178,020	93,284
非支配持分	1,870	845
当期包括利益	179,890	94,129

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	前期金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,845	184,307
税引前利益	204,290	183,430
減価償却費及び償却費	54,508	51,116
受取利息及び受取配当金	△1,295	△1,247
支払利息	1,339	1,484
持分法による投資損益（△は益）	△2,007	△1,894
有形固定資産及び無形資産除売却損益（△は益）	3,111	3,466
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△3,464	△4,049
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15,349	△17,450
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	14,637	4,388
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△30,886	19,967
その他	14,476	△7,175
小計	239,360	232,036
利息の受取額	1,069	1,003
配当金の受取額	2,047	1,479
利息の支払額	△1,329	△1,503
法人所得税等の支払額	△55,302	△48,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,146	△88,639
定期預金の預入による支出	△26,673	△11,570
定期預金の払戻による収入	25,349	3,703
有形固定資産の取得による支出	△83,663	△74,637
無形資産の取得による支出	△6,273	△5,060
子会社及び事業の取得による支出	△2,906	△3,659
その他	△1,980	2,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,244	△95,043
短期借入金の増減額（△は減少）	△59	△44
長期借入による収入	30,000	200
長期借入金の返済による支出	△30,090	△317
自己株式の取得による支出	△1,842	△50,021
支払配当金	△50,299	△44,188
非支配持分への支払配当金	△369	△955
その他	△585	282
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	36,455	625
現金及び現金同等物の期首残高	303,026	309,922
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	3,595	△7,521
現金及び現金同等物の期末残高	343,076	303,026

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2．新基準書の早期適用

当社グループの連結計算書類を作成するにあたり、当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を早期適用しております。

3．連結の範囲に関する事項

連結子会社……111社（新規6社、除外0社）

主要会社名：花王グループカスタマーマーケティング株式会社、花王カスタマーマーケティング株式会社、株式会社カネボウ化粧品、カネボウ化粧品販売株式会社、花王ロジスティクス株式会社、花王（中国）投資有限公司、上海花王有限公司、花王（合肥）有限公司、花王（上海）産品服務有限公司、佳麗宝化粧品（中国）有限公司、花王（上海）化工有限公司、Kao（Taiwan）Corporation、Pilipinas Kao, Inc.、Kao Industrial（Thailand）Co.,Ltd.、Kao Commercial（Thailand）Co.,Ltd.、Fatty Chemical（Malaysia）Sdn.Bhd.、PT Kao Indonesia、Kao USA Inc.、Kao America Inc.、Kao Specialties Americas LLC、Kao Germany GmbH、Kao Manufacturing Germany GmbH、Kao Chemicals GmbH、Molton Brown Limited、Kao Chemicals Europe, S.L.、Kao Corporation S.A.

（新規）
- 当連結会計年度において新たに持分を取得したため連結の範囲に含めた2社
  Kao Chimigraf France, SAS、Kao Chimigraf Italy S.R.L.
- 当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めた4社
  ソフィーナビューティカウンセリング株式会社、カネボウビューティカウンセリング株式会社、花王（上海）商務諮詢有限公司、Kao Business Services B.V.

4．持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社……6社（新規1社、除外0社）

主要会社名：ニベア花王株式会社、昭和興産株式会社

（新規）
- 当連結会計年度において新たに設立したため持分法適用の範囲に含めた1社
  PT Apical Kao Chemicals

5．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

6．会計処理基準に関する事項

⑴　連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社により支配されているすべての事業体であります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結計算書類に含まれております。

当社及び子会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社及び子会社間の取引から発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

②関連会社

関連会社とは、当社がその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20％以上50％以下を直接又は間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20％未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる関連会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

⑵　企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。

・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って取得日に売却目的保有に分類され取得した非流動資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の当社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用などの、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

⑶ 外貨換算

①機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

②外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。

取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については各報告期間の末日現在の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

⑷ 金融商品

①金融資産

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

（ⅱ）分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産、(d) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定される金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

上記の償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融資産としては、一部の短期投資、デリバティブ資産などが該当します。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として、取消不能の指定を行ったものはありません。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得又は損失は、純損益に認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産などに係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権などについては常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
・貨幣の時間価値
・報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金などはその発行日に、その他の金融負債は、取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

（ⅱ）分類及び事後測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、当期の純損益に認識しております。

（ⅲ）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品は、様々な評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル１以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

⑤ヘッジ会計

当社グループは、金利リスクの回避又は軽減を目的として、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用しております。当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な判定は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において実施しております。

当社グループのリスク管理方針に従い、金利リスクに関してヘッジ会計に関する適格要件を満たすデリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用し、以下のように会計処理を行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されたデリバティブは、変動金利付き金融負債を固定金利付き金融負債に変換する金利スワップです。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額の有効部分は、ヘッジ対象取引が実行され純損益に認識されるまで、その他の資本の構成要素として認識しております。その他の資本の構成要素に認識されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えております。ただし、デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

⑸ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

現金同等物には、譲渡性預金、定期預金、コマーシャルペーパー、公社債投信、金銭の信託などを含めております。

⑹ 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

⑺ 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び敷地の原状回復費用の当初見積額が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　10－35年
・機械装置及び運搬具　　7 －14年
・工具、器具及び備品　　3 －10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

⑻ のれん及び無形資産

①のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　６．会計処理基準に関する事項　(2) 企業結合」に記載しております。

②無形資産

無形資産の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。資産化の要件を満たす開発費用は、ソフトウェアのみになります。

当初認識後は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・商標権　　10年
・ソフトウェア　　５年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。なお、研究関連支出と開発関連支出が明確に区分できない場合には、研究関連支出として発生時に費用認識しております。

⑼ リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを当社グループに移転するリース取引はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債はリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。支払リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料支払額はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、IFRIC（解釈指針）第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

⑽ 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する非流動資産及び従業員給付から生じる資産を除く非金融資産は、各報告期間の末日現在において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末までに最低年に一度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。資産の使用価値の算定に適用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクのうち、それについて将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものに関する現在の市場評価を反映した税引前の割引率としております。

個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。企業結合により取得したのれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分して減損テストを行っております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

減損損失は、見積回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、最初に、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。

当社グループは、連結会計年度の末日において、過去の期間にのれん以外の資産について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合には、当社グループは当該資産の回収可能

価額を見積っております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、最後の減損損失を認識した以後に当該資産の回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、戻入れをしております。この場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで、減損損失の戻入れとして増額しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。

⑾ 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

（ⅰ）確定給付制度

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を、負債又は資産として計上しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用（金融収益）として純損益に認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

（ⅱ）確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、勤務を提供した時点で費用として認識しております。

②その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

⑿ 株式に基づく報酬

①ストックオプション制度

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度を導入しておりましたが、当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

②業績連動型株式報酬制度

当社は、当連結会計年度より持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

業績連動型株式報酬制度は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与日における当社株式の公正価値は、株式の市場価格を予想配当を考慮に入れて修正し、算定しております。

⒀ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識した金額は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

⒁ 収益

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号を早期適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、化粧品、スキンケア製品、ヘアケア製品、サニタリー製品、ファブリックケア製品などの一般消費財及び、油脂アルコールや界面活性剤などの化学品の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

⑮ 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

①当期税金

当期税金は、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

②繰延税金

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得が、繰延税金資産の回収を可能にする可能性が高くなった範囲で、当社グループは過去に未認識であった繰延税金資産を認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって算定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

⑯ 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

⑰　売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

⑱　資本及びその他の資本項目

①普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

②自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において、利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

⑲　配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」などの早期適用）

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を早期適用しております。IFRS第15号の早期適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、化粧品、スキンケア製品、ヘアケア製品、サニタリー製品、ファブリックケア製品などの一般消費財及び、油脂アルコールや界面活性剤などの化学品の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測

定しております。

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを、当連結会計年度より売上高から控除しております。また、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していた費用のうち、履行義務の充足のために必要となる運賃・保管料及び従業員給付費用などを、当連結会計年度より売上原価として会計処理しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が45,742百万円、販売費及び一般管理費が174,999百万円、それぞれ減少し、売上原価が129,257百万円増加しております。なお、営業利益及び当期利益に与える影響はありません。

また、IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、従来、流動負債の営業債務及びその他の債務に含めて表示しておりましたリベートなどに係る返金負債、引当金に含めて表示しておりました返品に係る負債、並びにその他の流動負債に含めて表示しておりましたリベートなどに係る返金負債及び顧客からの前受金を、契約負債等として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、流動負債の営業債務及びその他の債務が2,279百万円減少し、期首及び期末の連結財政状態計算書において、流動負債の引当金がそれぞれ3,965百万円、3,049百万円減少し、その他の流動負債がそれぞれ12,582百万円、11,968百万円減少しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1．資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1,398百万円
その他の金融資産	905

2．有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 982,815百万円

3．無形資産の償却累計額（減損損失累計額を含む） 16,486百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	504,000,000株	—	9,000,000株	495,000,000株

2．自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	11,137,654株	263,176株	9,175,269株	2,225,561株

（注1）普通株式の自己株式の株式数の増加263,176株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加257,300株及び単元未満株式の買い取りによる増加5,876株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少9,175,269株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,000,000株、ストックオプションの行使による減少175,000株及び単元未満株式の売り渡しによる減少269株であります。

（注2）当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式257,300株が含まれております。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）（注）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
第111期定時株主総会（2017年3月21日開催）	普通株式	23,657	48	2016年12月31日	2017年3月22日
取締役会（2017年7月27日開催）	普通株式	26,608	54	2017年6月30日	2017年9月1日

（注）配当金の総額のうち、持分法適用関連会社が保有する自己株式に係る配当金の持分相当額を控除しております。また、2017年7月27日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額のうち、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。
なお、控除前の金額は、2017年3月21日開催の第111期定時株主総会については、23,684百万円であり、2017年7月27日開催の取締役会については、26,652百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2018年3月23日開催予定の第112期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	27,641	56	2017年12月31日	2018年3月26日

4．当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　　273,000株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

金融商品に係るリスク管理

当社グループは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを回避又は低減するために、以下の方針に基づき金融商品に係るリスクを管理しております。

①市場リスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。また、当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で主に為替

予約、通貨スワップ、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲、組織体制などを定めた社内規程に従っており、実需に基づいたリスクの回避に限定して利用しております。当社グループでは投機目的でのデリバティブの利用は行わない方針であります。従って、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

（ⅰ）為替変動リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引及び在外営業活動体への純投資において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。外国通貨建の取引については、外貨預金口座を通じての決済、為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引により為替変動リスクをヘッジすることにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。

（ⅱ）金利変動リスク

当社グループは、適正な資本コスト率の維持及び成長投資のための財務基盤の強化を目的として長期借入金や社債により資金調達を行っております。長期の資金調達においては、金利市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しており、短期の資金調達においては、原則として変動金利としております。これらの金利に対して、必要に応じて金利スワップなどにより、金利変動リスクのヘッジを図っております。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しております。

（ⅲ）株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業を中心に市場性のある株式を保有しております。それらは株価変動のリスクに晒されておりますが、保有について毎年合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。また、これら株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

②信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクに晒されております。

（ⅰ）営業債権及びその他の債権

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するなどの措置を講じております。また、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。

（ⅱ）短期投資

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産に含まれている短期投資は、格付けの高い企業のコマーシャルペーパー、公社債投資信託、金銭の信託などの安全性と流動性の高い金融商品であります。

（iii）貸付金

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規貸付時に貸付先の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するとともに、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

（iv）デリバティブ

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲及び組織体制などを定めた社内規程に従っております。デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて投機的な取引を排除し、リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

③流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、中長期の資金繰り計画を定期的に作成するなどの方法により、手元流動性の状況を把握し、常に必要な手元資金を十分に確保しております。

また、当社、子会社及び関連会社間でグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外のグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

2017年12月31日における帳簿価額及び公正価値については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
現金及び現金同等物	343,076	343,076
営業債権及びその他の債権	216,507	216,507
デリバティブ資産	602	602
金融負債		
営業債務及びその他の債務	224,893	224,893
社債及び借入金	120,584	121,291
デリバティブ負債	1,026	1,026

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

①短期投資（償却原価で測定される短期投資を除く）

短期投資は現金及び現金同等物に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。短期投資は主に公社債投信及び金銭の信託であり、その公正価値は金利などの観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

②デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップなどであり、主に外国為替相場や金利などの観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

⑵ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

①現金及び現金同等物(公正価値で測定される短期投資を除く)、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。

②社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり親会社所有者帰属持分	1,636円41銭
2．基本的1株当たり当期利益	298円30銭

その他の注記

金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金	
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金		
当期首残高	85,424	108,889	108,889	14,117	9	6,654	305,500	186,825	513,105
会計方針の変更による累積的影響額								508	508
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,424	108,889	108,889	14,117	9	6,654	305,500	187,333	513,613
当期変動額									
剰余金の配当								△50,336	△50,336
特別償却準備金の取崩					△8			8	-
圧縮記帳積立金の取崩						△44		44	-
当期純利益								132,530	132,530
自己株式の取得									
自己株式の処分								△487	△487
自己株式の消却								△48,429	△48,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△8	△44	-	33,330	33,278
当期末残高	85,424	108,889	108,889	14,117	1	6,610	305,500	220,663	546,891

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△56,941	650,477	3,999	3,999	903	655,379
会計方針の変更による累積的影響額		508				508
会計方針の変更を反映した当期首残高	△56,941	650,985	3,999	3,999	903	655,887
当期変動額						
剰余金の配当		△50,336				△50,336
特別償却準備金の取崩		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		132,530				132,530
自己株式の取得	△1,842	△1,842				△1,842
自己株式の処分	943	456				456
自己株式の消却	48,429	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			644	644	△177	467
当期変動額合計	47,530	80,808	644	644	△177	81,275
当期末残高	△9,411	731,793	4,643	4,643	726	737,162

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

⑵　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

⑶　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しており、実質的残存価額まで償却しております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

7．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑵ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑶ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が508百万円、繰越利益剰余金が508百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は508百万円増加しております。

追加情報

（業績連動型株式報酬制度）

当社は、当事業年度より取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。

⑴ 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該株式報酬制度として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画の業績目標の達成度などに応じて、BIP信託を通じて取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付するものであります。

⑵ 信託に残存する自社の株式

BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において1,803百万円、257,300株であります。

また、BIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2017年7月27日開催の取締役会については14百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する短期金銭債権	95,586百万円
関係会社に対する短期金銭債務	127,108
2．有形固定資産の減価償却累計額	744,356百万円
3．有形固定資産の圧縮記帳累計額	1,257百万円
4．保証債務	
当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関からの借入金に対する債務保証	16百万円
関係会社1社の保険引受に対する債務保証の上限額	2,145

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	837,162百万円
仕入高	82,581
その他の営業取引高	222,132
営業取引以外の取引高	30,665

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,581,162株	263,176株	9,175,269株	1,669,069株

（注1）普通株式の自己株式の株式数の増加263,176株は、役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加257,300株及び単元未満株式の買い取りによる増加5,876株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少9,175,269株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,000,000株、ストックオプションの行使による減少175,000株及び単元未満株式の売り渡しによる減少269株であります。

（注2）当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式257,300株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	16,068百万円
退職給付引当金	7,197
未払費用	3,509
未払事業税	1,229
土地評価損	3,160
関係会社出資金評価損	8,879
その他	6,762
繰延税金資産小計	46,804
評価性引当額	△13,524
繰延税金資産合計	33,280
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,988
圧縮記帳積立金	△2,917
その他	△300
繰延税金負債合計	△5,205
繰延税金資産の純額	28,075

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86％
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.91
試験研究費等の法人税額特別控除	△2.21
評価性引当額	△0.04
その他	△0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.61

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1　年　内	1,671百万円
1　年　超	3,532
合　計	5,203

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	花王カスタマーマーケティング株式会社	百万円 1,830	コンシューマープロダクツ事業に関する製品の販売	所有間接 100.0	当社製品の販売先	当社製品の販売(注１) 販売手数料の支払（注２）	718,040 118,713	売掛金 －	31,779 －
子会社	株式会社カネボウ化粧品	百万円 7,500	ビューティケア事業に関する製品の製造販売	所有直接 100.0	製品の販売先	資金の預り（注３） 利息の支払（注４）	 97	預り金 －	64,105 －
子会社	Kao USA Inc.	米ドル 1	ビューティケア事業に関する製品の製造販売	所有直接 100.0	当社製品の販売先	増資の払込（注５）	33,878	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社製品の販売については、市場価格を基に販売価額を決定しております。

（注２）販売手数料の支払については、取引に応じ一定割合の販売手数料を支払っております。

（注３）資金の預りについては、当社が資金の一元管理を行っております。また、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載しております。

（注４）利息の支払については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

（注５）増資の払込については、Oribe Hair Care, LLC買収に係る必要資金の供給を行ったものであります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,492円78銭

２．１株当たり当期純利益　268円61銭

（注）１株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は257,300株、期中平均株式数は150,150株であります。

その他の注記

金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。